

# 広報 **ないえ**



健康と福祉のまち奈井江町

おもいやり明日へ  
Kindness for Tomorrow



## おもな記事

- p 2 幼児教育・保育の無償化が始まりました
- p 4 避難行動要支援者名簿の取り扱い「要支援者編」
- p 6 第35回ないえ産業まつり
- p 8 ChallengeTokyo2020 佐藤寿美の挑戦
- P 9 町施設使用料金の改定

No.738

2019

10



## 幼保教育無償化

### Q & A

**Q 行事費など全てが無償になりますか？**

行事費、通園送迎費、食材料費などは、これまでどおり保護者負担となります。

## 認定こども園

(年齢基準 4月1日時点)

預かり保育の給付を受ける場合は、保健センターの子育て支援係に手続きが必要です。

### スタート

幼稚園部分を利用している(3~5歳児)

はい

保育の必要性がある

はい

保育料無料  
預かり保育は月11,300円まで無料

いいえ

保育料無料  
預かり保育は無償化対象外

新制度幼稚園を利用している非課税世帯の満3歳児の預かり保育は16,300円まで無料となります。

### スタート

児童は0~2歳児である

はい

住民税非課税世帯である

はい

※無償化対象外

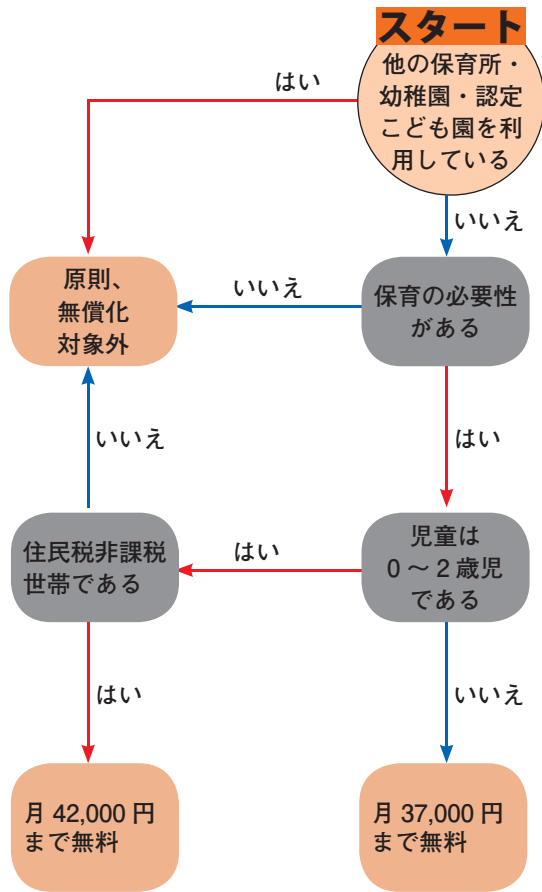
いいえ

保育料無料

いいえ

※第3子以降の子どもは、奈井江町独自施策により、これまでどおり無償となります。

## 認可外保育所など



認可外保育所の給付を受ける場合は、保健センターの子育て支援係に手続きが必要です。

10月1日から  
幼児教育・保育の

# 無償化

が始まりました  
手続きがいるの？ いらないの？  
チャートで確認

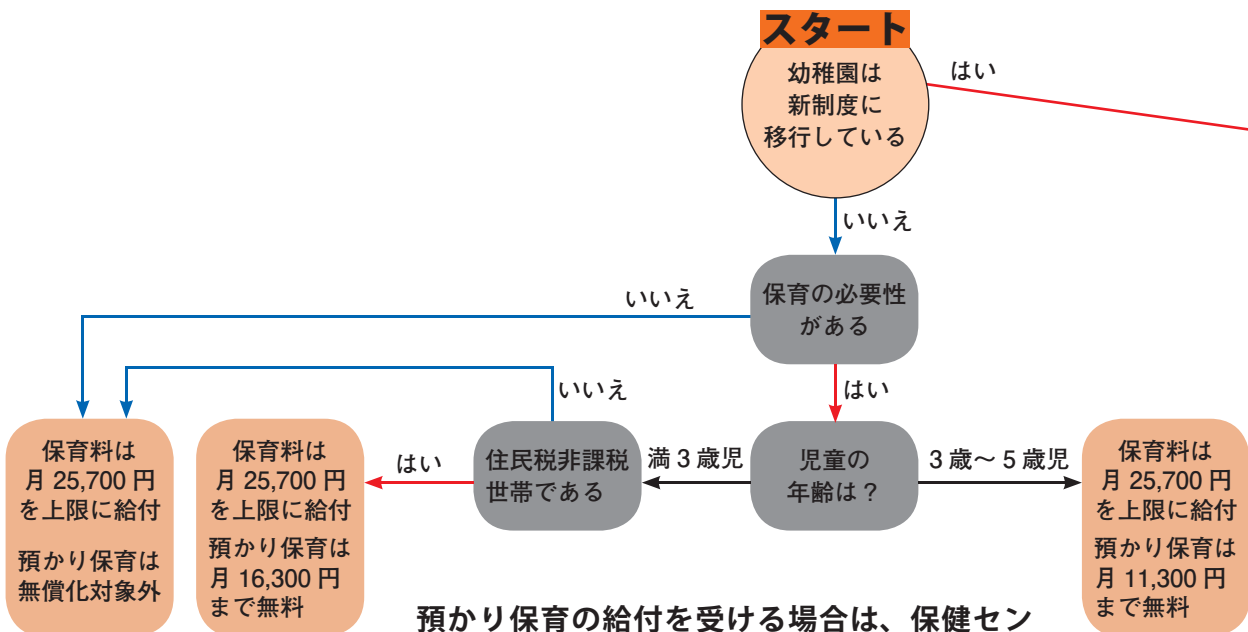
ただし、副食費（おかず・おやつ）は、認定こども園はぐくみを利用して3～5歳児に対して当面の間、無償化しません。

**Q 就学前の障がい児が発達支援を利用する場合は？**

認定こども園や幼稚園などを併用する場合は、認定こども園や幼稚園などと発達支援ともに無償化の対象となります。無償化の期間は、満3歳となった後の4月1日から小学校就学前までの3年間です。

**問 保健福祉課子育て支援係（保健センター内）**  
☎6512131

## 幼稚園



預かり保育の給付を受ける場合は、保健センターの子育て支援係に手続きが必要です。

# 避難行動要支援者名簿の取り扱い

## 要支援者編



今号は、先月に引き続いて「避難行動要支援者名簿」について、掲載対象者への同意確認書類などの郵送、掲載希望者の申請受付などについてお知らせ致します。

奈井江町では、災害対策基本法に基づいて、行政が持ち得る情報で既に名簿編製を終えています。本人申請に基づく情報ではないため、プライバシーに配慮した取り扱いを行ってまいります。

### 名簿の利用について

#### ● 配布対象者

① 連合区長

② 民生・児童委員

③ 行政区長

④ 自主防災組織

#### ● 提供関係機関

① 消防

② 警察

③ 社会福祉協議会

避難行動要支援者名簿は、災害時に、一人でも多くの生命や身体を守る」という基本理念によって編製される名簿です。

災害発生時に、災害対策基本法に基づき、地域の支援者を担っていただく下記の方及び関係機関に、同意の有無に関わらず情報提供します。

「災害に備える活動」においては、名簿掲載者からの同意がある場合に、支援者からの求めに応じて情報提供します。



## 避難行動要支援者 名簿の掲載

名簿の掲載には、2通りの方法があります。

### 行政保有情報による名簿掲載対象者

対象者に同意確認を行います。  
(10月1日発送)

行政が保有する情報において掲載対象者となった方

## 名簿対象者外の掲載希望者

名簿対象者ではない方が、掲載を希望する場合は申請が必要です(10月15日以降)

には、町から制度理解を求める文書、申請様式、要支援者としての備えや注意点などを掲載した「避難行動要支援者の心得」を郵送します。制度をご理解のうえ、申請書を提出してください。

なお、今後新たに対象者となられる方は、介護保険担当、障がい者福祉担当、母子保健担当などの窓口において説明します。

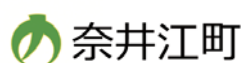
10月1日に、名簿掲載対象者として通知が無かったものの、様々な要因によって避難行動に支援を要する方は、10月15日の広報で配布される申請様式を使って、総務課防災交通係に申請してください。

## 避難行動要支援者の心得



【要支援者用】

令和元年9月



避難行動要支援者に配布される心得

## 一人ひとりの備えと地域の協力

「住民相互の理解と地域での協力」が一番大切です。

名簿掲載された方は、いざという時に備えて、どのような支援を必要としているかなどを事前に地域の支援者に話してコミュニケーションを取ってください。

日頃からの良好なコミュニケーションが、災害発生時の不安な気持ちを和らげてくれるでしょう。



## 日頃からのコミュニケーション



## 住民相互の理解と地域の協力

【問い合わせ】総務課防災交通係 (窓口⑭) ☎ 65 - 2111

# ないえ産業まつり

8/24  
8/25

公民館前広場

【24日】夕方5時から、ビールパーティーが開催されました。カラオケ大会のほか、フラダンスが披露され、出場者に拍手が送られていました。

花火大会は、打ち上げ前に協賛企業や団体の紹介を全て行い、約20分間、2000発の花火が途切れることなく打ち上げられ、晩夏の夜空を彩りました。

【25日】この日は、町内の農工商、そして福祉分野の団体が一堂に会して、会場いっぱいに出店などを展開。当日は降雨が予想されましたが、幸いにも雨が降らず、全てのイベントが予定どおりに実施されました。

ステージでは、北海わらべ太鼓や奈井江中学校吹奏楽部が祭りを盛り上げました。「ないえ玉入れ選手権」では、職場の仲間や

農業者・商工会など5チームが優勝を目指し競い合ったほか、恒例の子ども駄菓子まぎや餅まきも行われました。

公民館の正面玄関前には、フリーマーケットのほか「子ども会議」の児童生徒が、縁日コーナーと活動内容のパネル展を設けました。

2日間でおよそ2800人の来場者が訪れ、奈井江の夏を楽しみました。



## 前夜祭 24日





株式会社 櫻井千田



駄菓子・もちまき



地域おとし協力隊



子ども会議



奈井江中学校吹奏楽部



ないえ玉入れ選手権



北海わらべ太鼓

# 本祭 25日



農産物大安値市

ホールに響き渡る笑い声 (9/1)

落語家の桂宮治さんの独演会が文化ホールで開催され約150名が来場しました。桂さんの来町は3回目、今回は初の独演会となります。

高座では、演目前の世間話などをするマクラで、風刺の効いた内容をからめて爆笑を取り、「お化け長屋」など演目では若手実力派としての技巧を發揮し、敬老の日に先立ち、来場された多くの高齢者に笑いのプレゼントとなりました。



まちづくりモニター制度始動 (9/18)

まちづくりに対して気づいたことを意見や提言をするまちづくりモニターに、東町在住の清水英一さん、北海道電機(株)勤務の加藤直樹さん、本町在住の新田一寛さんの3名が決定し三本町長から委嘱書が手渡されました。

委嘱後には、早速、制度の進め方に関する意見など活発なやりとりが行われました。今後も公募や面談などにより町民の方から6名まで選任を行っていきます。



(株)セコマと防災協定締結 (9/18)

奈井江町と(株)セコマは、災害時及び武力攻撃災害における応急生活物資の供給に関する協定を締結しました。

締結にあたり三本町長は、「災害が多様化するなか、停電対策に様々な取り組みを行っている(株)セコマとの協定は、町の安全安心が確保され、非常に心強い」と感謝を述べました。なお、この協定により、町内全てのコンビニエンスストアとの協定締結が完了しました。



Challenge Tokyo 2020

奈井江町出身 プロライダー 佐藤 寿美の挑戦

オリンピック代表を目指し  
駆け抜ける

佐藤寿美選手(21歳)は、自転車競技の一種であるマウンテンバイク(以下MTB)女子クロスカントリー競技のプロ選手として、来年に行われる東京オリンピックを目標し国内外のレースに参戦を続けています。

この競技の東京オリンピック出場枠は開催国枠の1つのみ。出場のためには、来年5月28日の段階で国際自転車競技連合の個人ランキングポイント最上位に在ることが要件です。

9月19日現在、トップ選手とのポイント差は215ポイント。逆転を目指し10月から12月の間に、アジア各国で開催される3レースに参戦する予定です。

今後も佐藤選手のオリンピック出場への挑戦を掲載していきます。

5年前に全日本選手権優勝(ユースクラス)  
【2014 広報ないえ 9月号より】



# 町施設使用料金の改定

令和元年 10 月 1 日からの消費税率引き上げに伴い、町の施設使用料金などを改定しました。皆さんに身近な施設などの使用料金を下記のとおり掲載します。

なお、今回の料金改定は、あくまでも消費税率が 10%に引き上げになったことに伴うものであり、料金積算経費の見直しを行ったものではありません。

## ○学校開放事業 (消費税込み)

施設名称	区分	料金単位	料金	備考
奈井江小学校体育館	全面使用	1 時間	576 円	
	半面使用	1 時間	288 円	
奈井江中学校体育館	全面使用	1 時間	765 円	
	半面使用	1 時間	382 円	

## ○スポーツ施設 (消費税込み)

施設名称	利用区分	区分	料金単位	料金	備考
本町公園	専用利用	野球場	1 時間	419 円	
		テニスコート	1 時間	73 円	
		ゲートボール場	1 時間	73 円	

## ○公民館・文化施設 (消費税込み)

施設名称	利用区分	区分	料金単位	料金	備考
公民館	1 階	大ホール(全面)	1 時間	1,221 円	
		大ホール(半面)	1 時間	627 円	
		ステージ	1 時間	275 円	
		化粧室	1 時間	33 円	
		調理実習室	1 時間	165 円	
		中会議室	1 時間	121 円	
		小会議室	1 時間	66 円	
	2 階	団体室	1 時間	66 円	
		講座室	1 時間	165 円	
		会議室	1 時間	154 円	
		研修室	1 時間	77 円	
		和室(A)	1 時間	66 円	
		和室(B)	1 時間	110 円	
		中ホール	1 時間	198 円	
文化ホール	1 階	コンチェルト ホール	1 時間	1,034 円	
		交流談話室	1 時間	451 円	
		練習室	1 時間	385 円	
		音楽資料室 兼会議室	1 時間	165 円	
		控室 1	1 時間	121 円	
		控室 2	1 時間	121 円	
		和室	1 時間	143 円	
	2 階	会議室	1 時間	220 円	

※町民プール・体育館・寿公園については、各施設へお問い合わせください

※掲載の無い使用料金については、それぞれ管理担当課にお問い合わせください。

※下水道使用料・個別排水処理施設使用料については、10月の検針時に新料金表を配布します。

※料金計算は、外税方式で計算されますので、利用時間によっては表記金額と相違が出る場合もあります。

# 財政健全化指標

## 平成30年度決算 “健全”

指標区分		H30 決算 (H29 決算)	早期（経営） 健全化基準	財政再生 基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	赤字なし	15%	20%
	②連結実質赤字比率	赤字なし	20%	30%
	③実質公債費比率	14.1% (13.3%)	25%	35%
	④将来負担比率	64.1% (77.0%)	350%	
⑤資金不足比率		資金不足なし	20%	

### ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率

①は町の一般会計、②は町の全会計の1年間の赤字の状況を示すものです。

### ③実質公債費比率

町の全会計の公債費（借金）だけでなく、町が加入している団体（一部事務組合や広域連合）の借金を加えた額が、町財政に及ぼす負担割合を示すものです。

### ④将来負担比率

町の全会計、加入団体まで含めて、将来的に町が負担する債務などの状況を示すものです。

### ⑤資金不足比率 企業会計の赤字の比率を示すものです。

財政健全化指標とは、国が定める左表の5つの指標をいいます。  
自治体の財政破綻を未然に防ぐため、全国の自治体で毎年作成し、その自治体の財政健全度を公表しています。

### 単年度の赤字なし

#### ①実質赤字比率

#### ②連結実質赤字比率

#### ⑤資金不足比率

一般会計、特別会計、企業会計すべてにおいて、単年度の赤字はありません。

○特別会計：国保、後期高齢者医療、下水道  
○企業会計：病院

### 計画的に借金の返済が進む

#### ③実質公債費比率

この指標には、町が借入れを行った借金だけでなく、町が加入する消防や水道企業団、下水道、衛生、廃棄物処理、介護保険などの一部事務組合や広域連合の借金（奈井江町分）も含めて計算します。

これまでの借金の返済（公債費の償還）を計画どおりに行っています。

### 将来にわたる負債は

#### ④将来負担比率

町の会計、加入団体の公債費の償還を計画的に進めており、前年度に比べて12.9ポイント改善しました。

### 町財政の今後の見通しは

前述のとおり、健全化指標は、従前同様に健全を示しています。

町では、まちづくり計画を行政運営の基本に据え、計画的に事業を実施していきます。その一方で、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化など、多くの課題

に直面していますが、定住対策など必要な事業を適切に実施するよう努めています。

今後も、町の事業の増減や国全体の経済情勢、地方への財源配分により、単年度の指標が増減することも考えられますが、町民の皆さんのご理解とご協力のもと、健全で安定的な行財政運営を行ってまいります。



「北海道はお盆を過ぎたら涼しくなる」という北海道の常識が通じなくなってきたように9月に入っても暫く暑い日がありましたね。最近になってようやく秋かと思いはじめたと同時に冬の気配も近付いてきた様な気がします。

そんな、冬になってしまう前の短い秋の中で、「芸術の秋を楽しんでもらいたい!」ということで芸術鑑賞の一環で地域おこし協力隊主催のオペラコンサートを開催します。残念ながら奈井江町の協力隊が舞台に立つわけではありませんが…。入場無料なので気軽にオペラを楽しむことができますと思います。この機会には是非♪

国内屈指のホールに響き渡る歌声を体感せよ  
奈井江町、上砂川町、石狩市厚田の  
地域おこし協力隊がコラボ

# 協力隊オペラ in 奈井江

2019年11月4日(祝)  
start 14:00 open 13:30

奈井江町文化ホール  
(コンチェルトホール)

問い合わせ  
奈井江町地域おこし協力隊  
竹田 ☎ 74 - 5574  
(交流プラザみなクル内)



図書館つうしん ☎ 65 - 5311 <http://db.net-bibai.co.jp/naie/>

読書の秋到来! 面白い本取りそろえてます。

図書館では、誰でも無料で10冊まで2週間借りることができます。手続きは、初めて借りるときにお名前や住所などを申込用紙に記入するだけ。その時に渡された「図書カード」を出すだけで、その後も借りられます。どうぞお気軽にご利用ください!

図書行事

読書週間 子ども向け行事

日時: 11月3日(日)

11時~12時

場所: 公民館ロビー

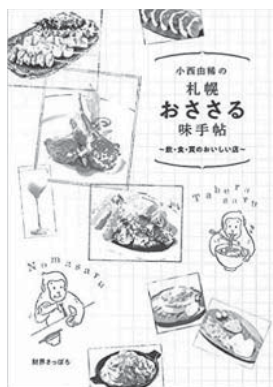
図書館では、読書週間(10月27日~11月4日)に合わせて子ども向け行事を開催。絵本などの読み聞かせのほか簡単な工作を行います。詳細は図書館などに置いてあるチラシをご覧ください。

おすすめの1冊

「小西由稀の札幌おささる味手帳」

飲・食・買のおいしい店

小西 由稀 著



読書の秋もちろんですが、食欲の秋でもあります。

タイトルにある「おささる」とは、北海道の方言です。この本を読んで「この店に行ってみたいなあ」と、心のスイッチが押ささるように、とは作者の言葉。

おすすめの1冊 幼児よみきかせ向け

「くだものぱくっ」

彦坂有紀 もりといずみ 作



いろんな果物を「ぱくっ」とするだけの絵本ですが、出てくる果物はどれもリアルで美味しそう!

浮世絵の手法で摺られた木版画が原画で、大人が見ると版画と驚くほどの精密さです。

2~3歳くらいから。

農業委員会(窓口⑫)

☎ 65 - 2118

## 狩猟期間中の道有林への入林自粛

エゾシカ狩猟期間中(10月1日～3月31日)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### ○問い合わせ

空知総合振興局森林室管理課  
管理係 ☎ 0126 - 22 - 1155

## 司法書士による「相続登記特設無料相談会」開催

近年、長期間にわたり相続登記が未了のため、所有者不明となっている不動産が多数存在し、公共事業を始めとした円滑な利用の支障となっている、「所有者不明土地問題」及び「空き家問題」が社会的な問題となっています。法務局では、こうした状況を改善するため、札幌司法書士会と連携し相談会を

開催します。

○日時 11月11日(月)

10時～16時

○場所 札幌法務局滝川支局

○相談時間 最大30分間まで

○相談対象 相続登記手続きに係る相談

○代理申請依頼 自分で申請するのは難しいと感じた方は、翌日以降に相談員として対応した司法書士に対して、代理申請依頼も可能です。ただし依頼の際は別途費用を要します。

○申込方法 完全予約制  
(定員12名)

詳しくは、札幌法務局滝川支局へお問合わせください。

☎ 23 - 2330

## 北方領土に関するコンテスト開催

北方領土の日に関するポスターデザインと作文を募集します。

### ■ポスターコンテスト(一般の部)

2月7日の「北方領土の日」を啓発するためのポスターデザインを募集します。

### ○対象

一般の部:高校生以上(プロアマ不問)

こどもの部:小学生(5・6年生)、中学生

○応募期間 10月18(金)

### ■作文コンテスト

日本固有の領土「北方領土」についての関心を高めてもらうため、北方領土に関する作文を募集します。

○対象 中学生

○応募期間 10月31日(木)

○問い合わせ先 北海道総務部  
北方領土対策本部北方領土対策課運動推進グループ

☎ 011 - 204 - 5069

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/hrt/index.htm>



## 10月は町税等の納期です

町民税・道民税(第3期)

国民健康保険税(第4期)

後期高齢者医療保険料(第4期)

お近くの金融機関、または役場会計窓口で忘れずに納めてください

### ○問い合わせ

会計課 収納係 ☎ 65 - 2144

## 奈井江町障がい福祉フォーラム

～わかり合える、人にやさしいまち～

○日時 10月5日(土) 11時00分～14時10分  
(受付:10時15分)

○場所 交流プラザみなクル (入場無料・参加自由)

◆社会福祉法人 滝川ほほえみ会による講演会  
・「滝川ほほえみ会における就労支援の取り組み」

◆障がい者雇用現場からの報告  
・「障がい者雇用に取り組んでいる事業者からの報告」  
・「就労を経験している障がい当事者からの報告」

### 〈問い合わせ〉

保健福祉課福祉係 (窓口⑤)

☎ 65 - 2119



昼食休憩時間には、障がい者支援施設のカレーやパン、特産品の販売があります。

# I-Box

## 一日合同行政相談

行政相談、心配ごと相談、介護保険住民相談を合同で行います。

相談は無料です。

年金、介護、金銭問題、どんなことでも、お気軽にご相談ください。

○日時 10月9日(水)

9時～12時

○場所 文化ホール

○問い合わせ 企画財政課広報協働係(窓口⑧) ☎65-2112

## 福祉灯油の助成申請

灯油価格の変動で冬期間の生活に影響を及ぼす低所得者世帯において、経済的負担を低減するため、灯油購入にかかる経費の一部を助成します。

○助成条件 生活保護世帯に準ずる程度の世帯(生活保護世帯、長期入院者、社会福祉施設等入所者は、該当になりません)

○申請先 地元の民生委員(役場での受け付けも可能ですが、申請後、民生委員が収入等の調査に伺いますので、年金の改定通知など、昨年の収入が確認できるものをご用意下さい。)

○申請期限 10月31日(木)まで  
※期日厳守

○問い合わせ 保健福祉課福祉係(窓口⑤) ☎65-2119

## いきいきチェアビクス体験教室

イスに座ったまま、リズムに合わせて楽しく全身を動かす運動教室です。膝や腰への負担が少なく、安全に有酸素運動を行うことができます。日頃の運動不足解消に、メタボ予防にぜひ楽しい運動をお試し下さい。

○日程 10月29日(火)

12月17日(火)

2月25日(火)

○時間 10時～11時30分

○場所 保健センター

○講師 健康運動指導士  
長谷川拓介さん

○対象 40歳以上の町民

○申込み・問い合わせ 保健センター ☎65-2131

## 奈井江町特定不妊治療費助成事業

奈井江町では、特定不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担の軽減と、少子化対策の充実を図ることを目的に支援を行っています。

(対象となる治療等)

①北海道から助成の決定を受けた体外受精(または顕微授精)

②①の一環として行う男性不妊治療(精子採取に関する手術療法)

(助成対象者)

2019年 交通事故発生状況	
(9月20日現在 ( )は前年比)	
人身事故	発生 4件 (-3)
	傷者 4人 (-4)
	死者 0人 (±0)
物損事故	発生 61件 (-18)
死亡事故	ゼロ連続日数 1,389日

○法律上婚姻しており、治療開始時の妻の年齢が43歳未満であること

○夫婦のいずれもが奈井江町民であり、かつ助成金の交付を申請する日まで引き続き1年以上居住していること

○北海道特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成決定を受けていること

○夫婦の前年の所得の合計が730万円未満であること

○医療保険に加入していること

○町税を滞納していないこと

(助成額)

自己負担額から、北海道の助成額を除いた額とし、採卵を伴う治療は1回につき15万円を上限。(初回に限り30万円)

それ以外の治療は1回につき7万5千円までを上限とします。

※詳細はお問い合わせください。

○問い合わせ 保健センター

☎65-2131

## 守り、活かせ！ 農地パトロール

町農業委員会では、10月を農地パトロール月間として、農業委員会委員が町内を巡回し、無断転用など不適切な農地利用の是正に努めます。

○問い合わせ

## 秋の火災予防啓発演習

○日時 10月24日(木) 7時45分

○場所 新砂川農協奈井江支所

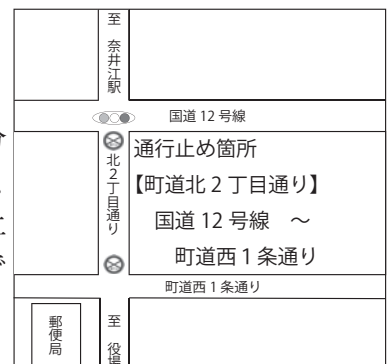
演習内容は避難訓練、救助訓練、放水訓練を実施します。避難訓練は自由参加となりますので町民の皆さんも一緒に参加ください。

※7時15分に団員招集のため大サイレンを吹鳴しますので火災とお間違いないようお知らせします。

【問い合わせ】 奈井江・浦臼支署 ☎65-2259

## 通行止めのお知らせ

当日の7時40分～8時15分の間、次の道路は通行止めになりますのでご了承ください。



# 普段の食卓にもう1品野菜をプラス！

保健ミニコーナー

日本人が1日に必要だと言われている野菜の量をご存じですか？

答えは350gです。これは人が健康に過ごすために必要なビタミンや食物繊維を取るために必要な野菜の量だと言われています。

## ～野菜に含まれている栄養素の働き～

- ①ビタミン⇒他の栄養素の働きを補助し、健康を維持する
- ②カリウム⇒体の中にある余分な塩分を体外に排出する
- ③食物繊維⇒便秘の解消や血糖値の上昇を抑える

## 北海道人は野菜の摂取が少ない？

現在の北海道の人の平均的な野菜摂取量は272.4g。目標の350gまで約80g不足しています。

これを普段のおかずにするると野菜の小鉢1皿分にあたります。

特に冬場になると、更に野菜の摂取量は低下していきます。日頃の生活であと1皿、野菜のおかずを取ることを意識してみませんか？

### 北山管理栄養士オススメ

### レンジで簡単！野菜の小鉢レシピ



ブロッコリーのごまおかなか和え

#### 【1人分栄養価】

エネルギー

36kcal

塩分

0.4g

#### 〈材料〉

- |                |       |
|----------------|-------|
| ・ブロッコリー（冷凍でも可） | 100g  |
| ・かつお節          | ふたつまみ |
| ・すりごま          | 小さじ2  |
| ・めんつゆ（3倍濃縮）    | 小さじ1  |

#### 〈作り方〉

- ①調味料をボウルに入れて混ぜておく
- ②ブロッコリーを小房に切って耐熱皿に入れ、水をかけて軽くラップをし、レンジに600Wで2分前後かける
- ③ブロッコリーと①の調味料を和えて完成

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

## 介護予防いろいろ

## 地域包括支援センターが役場に移動しました

地域包括支援センターは、7月にあった町の機構改革に伴い、保健センターから役場に移りました。役場の⑥番窓口で、保健師・社会福祉士などが中心となり、介護だけでなく医療、保健など様々な領域の関係機関と連携し、高齢者の生活をサポートしています。お越しの際はお立ち寄りください。



1. 役場正面玄関を進み階段手前の通路を左へ



2. 通路を真っ直ぐ進む



3. 天井から下がる青色の看板が目印



4. 保健師や社会福祉士などの専門職が対応します

## 地域包括支援センターって…

### Q 何をする場所？

**A 高齢者の方々の暮らしを支援する総合相談窓口です。**

高齢者や家族からの相談を電話や訪問などで受けるほか、介護サービス等の調整や介護予防に関する情報提供を行います。

### Q どんな時に利用するの？

**A 介護サービスを利用したり、退院後の生活など困った時に利用します。**

その他、近所の独居高齢者のことが心配など、地域住民の相談にも対応しています。

【問い合わせ】地域包括支援センター（窓口⑥） ☎ 65 - 2119

# 人のうごき

## おたんじょう おめでとう

佐藤 怜斗くん (実さん 瑠衣さん) 南6

三浦 珀月くん (武文さん なつみさん) 本5

向敷 亮汰くん (謙一さん 尚子さん) 北1

野口 耀くん (拓真さん 梓さん) 北4

## いつまでも お幸せに

(増井 智哉さん 渡部 美里さん) 東6

(木村 俊輝さん 加藤 みうさん) 北4

(三角 崇人さん 小玉 あさみさん)

## おくやみ申し上げます

小山 ミヨさん (95歳) 本6

池田 栄子さん (59歳) 南5

大前 房子さん (99歳) 本10

太田口和子さん (67歳) 南5

古川 駿吉さん (85歳) 南6

太田 静恵さん (96歳) 北4

寺崎 正七さん (86歳) 大1

佐藤 栄子さん (81歳) 北5

北 ハナエさん (98歳) 白3

野崎 錦一さん (98歳) 宮3

萬 孝志さん (63歳) 瑞4

小澤 ハルさん (90歳) 南5

## 人口動態

総人口 5,364人(5,363人)

男 2,545人(2,540人)

女 2,819人(2,823人)

世帯数 2,815戸(2,816戸)

9月20日現在( )は8月末

# ねんきん つうしん

## 保険料免除を受けた追納を!

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間や法定免除の期間がある方は保険料を全額納めた時と比べて、受け取る年金額が少なくなります。しかし、免除などを受けた期間の保険料を後から納付(追納)することができます。追納をすると将来もらえる年金額を満額に近づけることができます。

### ◇追納に関する注意事項

- ①追納できるのは追納が承認された月の前10年以内の免除などの期間に限られています。
- ②承認をされた期間のうち、原則古い期間から追納することになります。
- ③すでに老齢基礎年金を受けている方は追納できません。

### ◇令和元年度中の追納額(月額)

次の表は、令和元年度中に追納することができる保険料の一例です。平成28年度分以前の追納には加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成27年度 (差額)	15,620円 (+30円)	11,710円 (+20円)	7,810円 (+20円)	3,910円 (+10円)
平成28年度 (差額)	16,280円 (+20円)	12,200円 (+10円)	8,140円 (+10円)	4,060円 (+0円)
平成29年度	16,490円	12,370円	8,240円	4,120円
平成30年度	16,340円	12,250円	8,170円	4,080円

### ◇手続き～次の物を持参して役場窓口までお越し下さい

#### ◆マイナンバーカード

(またはマイナンバーの通知カード+顔写真付きの身分証明書)

#### ◆年金手帳 ◆印鑑

※口座振替、クレジットカード納付は利用できません。

【問い合わせ】 役場町民生活課戸籍係(窓口①) ☎65-2113

砂川年金事務所 ☎52-2144

## 今月の表紙



「奈井江小学校稲刈り体験」(9/10)

5月に自らの手で植えた「ゆめびりか」が収穫の時を迎えました。秋晴れの中、刈り取り作業も、自らの手で実施。収穫の喜びと共に、食卓にあがるお米のありがたみを感じる機会となりました。

風に乗る笛の遠近村祭

岩口 紀子

米びつにくわ潜ばせ星月夜

吉川 節子

だんご鼻しあわせと言う箱の桃

東川 寿子

コスモスの風と遊んでおりし午後

松嶋 茂子



作品コーナー  
「奈井江ホトトギス会」

**水道** についての  
お問い合わせは…

**中空知広域水道企業団**

フリーアクセス  
通話料無料) オイシイミズ

**080-080-01432**

TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)  
TEL 65-2116  
料金のお支払いには、  
便利な口座振替を

**ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK**

ご融資金利 年 5.0%、年 7.0%、年 9.0%、年 14.0%

(固定金利・保証料含む、平成 27 年 4 月 1 日現在)

※さらに、お取引内容によって上記金利より年 0.20%優遇いたします。  
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

- ・ご融資額 500 万円以内
- ・ご利用期間 10 年以内

ほくもんローンプラザ  
「まねき猫」  
土日も相談 OK  
火・水、祝祭日休業  
フリーダイヤル  
0120-954611

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。  
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。  
☆詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせ下さい。

**北門信用金庫** 奈井江支店 ☎ 65 - 2311

皆様のかかりつけ薬局として  
ご利用ください

**ポプリ薬局** 奈井江店

本町5区 TEL: 66-3788  
FAX: 66-3787

全国どこの処方箋も承ります

**そらぶちキッズキャンプ 掲示板**

第 104 回: ボランティア宿泊研修・秋

11 月 2 日 (土) ~ 3 日 (日) 1 泊 2 日の  
宿泊研修を開催します。対象は 18 歳以上の  
方 (有料) となりますが、ぜひご参加ください。  
そらぶちに限らず、病気や障がいをもつ子  
どもたちのキャンプに関心がある方はぜひ参  
加を検討下さい。

※詳細は、そらぶち HP へ  
<http://www.solaputi.jp>

応援します!  
**そらぶちキッズキャンプ**

日本初! 難病の子どものための  
医療ケア付きキャンプ場

重油・灯油 **プレミアム商品券**  
使えます

**有限会社 永友商事**  
北町6区 ☎ 65 6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

**上嶋板金店**

本町9区 (役場となり)  
☎65-2528・FAX 65-3518

**洋服注文仕立** 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他

ホームヘルパーのいる店

**テーラーきただ**

しんせつ  
ていねい

**町のお針箱**

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服  
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶

お電話 1 本でお伺いいたします。  
北町 2 区 ☎・FAX 65-4497

新車に、月々 1 万円台から乗れる!

しかも、車代、車検、税金  
エンジンオイルなどがコミコミ!

さらに、24 時間 365 日レッカーサービス付き!

例えば… **アルト F (4WD) なら**  
月々 ¥12,500 ボーナス ¥64,800 (年 2 回)

車の買い替えをお考えの方は、お気軽にお電話ください。

(有)オートサービス梅本 北町 1 区 ☎ 65 - 2763

カラーシミュレーションで塗る前に  
写真で完成がわかる。

**杉下塗装工業** 塗装看板

南町 7 区 ☎65-6030 FAX 65-6040

土木工事・建築工事 (新築・リフォーム)・舗装工事・土地改良工事・水道工事・  
排水設備工事・造園工事・塗装工事・板金工事・電気工事等

建設工事は、適正価格で品質の確保・安全施工で

**信頼の協会の会社へ**

正会員 13 社  
賛助会員 15 社 計 28 社

**奈井江建設協会** 電話 65-2547 FAX 65-5630

**クマ出没注意!!**

今年もキノコ採りや散策などで山に出かける機会が  
多くなる季節を迎えました。  
木の実などを求めてクマの出没機会が増えてきます  
ので、早朝、夕方の入山には特に注意して下さい。